

『第72回国有財産北陸地方審議会』

平成26年3月11日

北 陸 財 務 局

## 国有財産北陸地方審議会委員名簿（敬称略）

安宅 建樹	(株)北國銀行 代表取締役頭取
稲山 幹夫	稲山織物(株) 代表取締役社長
尾畑 納子	富山国際大学 学務部長
加中 英喜	社会福祉法人眉丈会 理事長
久和 進	北陸電力(株) 代表取締役社長
中島 秀雄	(株)中島商店 代表取締役社長
中村 明子	弁護士
蜂谷 俊雄	金沢工業大学 環境・建築学部教授
羽場 千尋	一級建築士 (有)アーキズム建築設計事務所 取締役)
水上 誠子	ダートコーヒー(株) 代表取締役会長
山田 浩二	(一財)日本不動産研究所 北陸支社主幹
横山 朱門	(株)北國新聞社 論説委員長 (取締役)

(五十音順)

# 『第72回国有財産北陸地方審議会』会議次第

開催日時 平成26年3月11日（火）14：30～16：00

開催場所 金沢新神田合同庁舎8階 特別会議室

	ページ
1. 開 会	1
2. 開会挨拶	1
3. 会長及び役員選出等	
①会長選出	4
②会長挨拶	5
③会長代理指名	6
④境界査定部会の部会長及び部会委員指名	7
4. 報告事項等	
①国家公務員宿舎の削減計画に係る進捗状況等について	7
②国有財産の有効活用及び地域連携・貢献に係る北陸地域の動向について	9
③その他報告事項	14
④北陸地域連携プラットフォームについて	18
5. 閉 会	27

## 1. 開 会

**【坪田管財総括第一課長】** 大変お待たせいたしました。

ただいまから『第72回国有財産北陸地方審議会』を開催いたします。

私は、司会を務めさせていただきます管財総括第一課長の坪田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本審議会の定足数につきまして御報告申し上げます。

本審議会は12名の委員で構成されておりますが、本日は10名の方の御出席をいただいております。これは、国有財産法施行令第6条の8の規定によります「委員の半数以上の出席で会議を開き」という条件を満たしておりますので、本審議会は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

## 2. 開会挨拶

**【坪田管財総括第一課長】** それでは、本日の審議会の開催に当たりまして、北陸財務局長の工藤から御挨拶を申し上げます。工藤局長、お願いいたします。

**【工藤北陸財務局長】** 財務局長の工藤でございます。審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より当審議会における国有財産行政はもとより、財務行政、そしてまた金融行政につきまして、一方ならぬ御理解と御協力を賜っておりますことに、この機会をお借りしまして厚く御礼申し上げる次第であります。

さて、国民共有の貴重な資産である国有財産につきましては、売却等を通じて国の財政に貢献するとともに、地方公共団体等と連携し、地域や社会のニーズに対応した有効活用を図っていくことが重要であります。

この『国有財産北陸地方審議会』は、国有財産法の規定に基づき設けられているものですが、「一定規模以上の未利用国有地について、公用公共用で地方公共団体等へ直接売却する場合」など、地域や社会への影響が大きい事案などにつきまして、当審議会において御審議いただくこととなっているわけでございます。

本日は、当審議会へ付議させていただく事案はありませんが、国家公務員宿舍の削減計画の進捗状況や、また、国有財産の有効活用等に係る北陸地域の動向などにつきまして報告させていただくことにしております。

非常に限られた時間の中ではございますが、忌憚のない御意見等を賜りたいと思ってい

る次第であります。

また、北陸財務局では、北陸地域の方々が自発的・積極的に参画し意見交換を行い、それを広く地域の皆様方と共有していく「北陸地域連携プラットフォーム」を立ち上げ、1月14日に第1回目を開催したところでございます。皆様におかれましても御承知の方もありかもしれませんが、このプラットフォームは、日頃より意識・認識はされていても、未だ課題として形を成していないもの、議論しにくいものなど、北陸地域にとって重要と思われる事柄につきまして、地域の各界各層の有識者の方々に御意見や御議論いただきまして、その上で、様々な現状や課題の明確化とそれへの対応などについて、広く地域の皆様方と共有、連携していく場として呼びかけたものでございます。

当面は、現在進行中の人口減少、少子・高齢化をテーマに意見交換を重ねることによりあります。本課題は、中長期的には北陸の経済、そして地域・社会構造に大きな影響を与えるものと思われまます。

これまで中央を向いてキャッチアップで様々な課題に対応してきましたが、現状、北陸地域の人口減少、あるいは、少子・高齢化は全国に先行して進んでおります。そういう状況の中で発生する諸課題には、北陸地域が先頭に立って考え、対応していかなければなりません。

幸いなことに、北陸地域におきましては伝統や文化がしっかりと根ざしており、また幸福度の評価も大変高く、その上、世界的に評価されている、いわゆるものづくり力を背景とした優れた産業クラスターが育まれているなど、他にはない豊かな潜在力があることもまた皆様の御承知のとおりでございます。

こうしたことも踏まえつつ、北陸地域に住むお一人お一人が地域の将来に関する課題を共有しまして、そしてお考えいただき、議論の輪が広がる中で、幸せを実感できる地域、コミュニティ形成への道筋を醸成していく手掛かりの場として、このプラットフォームがお役に立ちますことを祈念しているところであります。

なお、本日お集まりいただいた皆様方も北陸地域を代表される有識者の方々でございますので、審議会委員として、あるいは、それぞれのお立場で、お気づきの点がございましたら御意見を賜りたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。

**【坪田管財総括第一課長】** 工藤局長、ありがとうございました。

## <委員の紹介>

【坪田管財総括第一課長】 それでは、今回は委員改選後、最初の審議会でございますので、僭越ではございますが、私の方から委員の皆様方を御紹介させていただきたいと思っております。

甚だ勝手ながら五十音順で御紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。  
まず廊下側の席、手前側からですけれども、

稲山織物株式会社 代表取締役社長の稲山様でございます。

【稲山委員】 稲山でございます。よろしく願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 富山国際大学 学務部長の尾畑様でございます。

【尾畑委員】 尾畑でございます。よろしく願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 北陸電力株式会社 代表取締役社長の久和様でございます。

【久和委員】 久和でございます。今回から初めてでございますが、よろしく願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 株式会社中島商店 代表取締役社長の中島様でございます。

【中島委員】 中島でございます。よろしく願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 弁護士の中村様でございます。

【中村委員】 中村でございます。よろしく願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 続きまして、窓側の席、奥側から、  
金沢工業大学 環境・建築学部教授の蜂谷様でございます。

【蜂谷委員】 蜂谷でございます。よろしく願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 アーキズム建築設計事務所 取締役、一級建築士の羽場様でございます。

【羽場委員】 羽場でございます。よろしく願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 ダートコーヒー株式会社 代表取締役会長の水上様でございます。

【水上委員】 水上でございます。よろしく願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 一般財団法人日本不動産研究所 北陸支社主幹の山田様でございます。

【山田委員】 山田でございます。よろしく願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 株式会社北國新聞社 取締役論説委員長の横山様でございます。

【横山委員】 横山でございます。よろしくお願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 なお、本日は、株式会社北國銀行 代表取締役頭取の安宅様、社会福祉法人眉丈会 理事長の加中様が御都合により欠席となっております。

続きまして、当局の出席者を紹介させていただきます。

先ほど御挨拶申し上げました局長の工藤でございます。

【工藤北陸財務局長】 工藤でございます。よろしくお願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 総務管理官の岸山でございます。

【岸山総務管理官】 岸山でございます。よろしくお願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 管財部長の横山でございます。

【横山管財部長】 横山でございます。よろしくお願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 富山財務事務所長の阿部でございます。

【阿部富山財務事務所長】 阿部でございます。よろしくお願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 福井財務事務所長の加藤でございます。

【加藤福井財務事務所長】 加藤でございます。よろしくお願いいたします。

【坪田管財総括第一課長】 以上、どうぞよろしくお願いいたします。

### <資料の確認>

【坪田管財総括第一課長】 資料の確認をここでさせていただきたいと思います。

席上に、「開催要領」、「配席図」、「委員名簿」、色刷りの横の資料、あと、審議会開催における法令関係を幾つか、一番最後にA3の縦長で審議会の開催状況というものをお配りさせていただいております。よろしいでしょうか。

## 3. 会長及び役員選出等

### ①会長選出

【坪田管財総括第一課長】 それでは、これより会長選出に入らせていただきます。

まず最初に、会長の選任につきまして説明をさせていただきたいと思います。

本日の審議会でございますけれども、本来であれば会長に招集をお願いするところでございますが、改選後初めての審議会ということで会長が選任されておられませんので、私ど

ものほうから招集させていただいた次第でございます。

会長につきましては、国有財産法施行令第6条の5の規定に基づきまして、委員の互選により委員の方々の中から選任することとされております。

また、会長代理と境界査定部会の委員及び同部会長につきましては、同じく国有財産法施行令第6条の5及び第6条の6の規定に基づきまして、会長に指名していただくこととなっております。

それでは、会長の選任に入らせていただきますけれども、どなたか御推薦がございましたら承りたいと思います。

中村委員お願いいたします。

**【中村委員】** ただいまお話のありました会長選任の件につきましては、中島委員を推薦させていただきたいと思います。

中島委員におかれましては、地元の産業・経済界で幅広く御活躍されているほか、金沢商工会議所の副会頭も長く務めておられます。また、石川県の都市計画審議会の委員もされておりますので、本審議会を適切に運営していただくには適任かと思っております。如何でしょうか。

〔「異議なし」の声〕

**【坪田管財総括第一課長】** ありがとうございます。

只今、中村委員から、中島委員に会長をお願いしてはどうかという御推薦がございました。委員の皆様、如何でございましょうか。

委員の互選により、中島委員が国有財産北陸地方審議会の会長に御就任いただくこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

**【坪田管財総括第一課長】** それでは、委員の互選により、中島委員が国有財産北陸地方審議会の会長に御就任いただくこととなりましたので、中島会長におかれましては、お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

それでは、中島会長、会長席の方へお願いいたします。

〔中島委員、会長席へ移動〕

## ②会長挨拶

**【坪田管財総括第一課長】** それでは、会長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろ



しくお願いいたします。

**【中島会長】** ただいま会長に選任いただきました中島でございます。

非常に大きなお仕事ということで、大変緊張いたしております。どうかよろしく願い申し上げます。

皆様も御承知のとおり、この審議会は、国民の貴重な財産であります国有財産について適切な管理及び処分をするということで、北陸財務局長の諮問に基づいて調査、審議を行う会議でございます。

先ほど局長の御挨拶にもありましたように、地域の実情に合った有効な活用を図ることはもとより、また処分等によって国の財政に寄与することも検討する非常に重要な会議でございますので、委員の皆様方の幅広い知見の中から御意見をいただきながら、慎重に審議を進めてまいりたいと思っております。

非常に不慣れではございますが、できるだけスムーズな進行、運営に注意してまいりたいと思っておりますので、皆様方の御協力を一つよろしくお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

**【坪田管財総括第一課長】** ありがとうございます。

開会前に申し上げましたけれども、黙とうの時間、2時46分が間もなく近づいておりますので、誠に恐縮ではございますけれども、一旦審議会をここで中断させていただいて、黙とう開始時間まで少しお待ちいただければと思います。

黙とうが終わり次第また再開させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[黙とう]

**【坪田管財総括第一課長】** それでは、議事を再開させていただきます。

中島会長におかれましては、議事進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

### ③会長代理指名

**【中島会長】** それでは、これから進行させていただきます。

会長代理指名でございますが、先ほど司会の方からもお話がありましたように、本審議

会の会長代理を指名させていただきたいと思います。

会長代理につきましては、当審議会委員の経験などを勘案し、引き続き水上委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声〕

【中島会長】 水上委員、引き続きよろしくお願ひいたします。

【水上委員】 よろしくお願ひいたします。

【中島会長】 どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ④境界査定部会の部会長及び部会委員指名

【中島会長】 続きまして、境界査定部会長並びに委員の方の指名に移ります。

境界査定部会は、法令によりこの審議会の委員5人以内で組織することになっており、これまでは3人で組織してきておりますが、引き続き3人で組織することとし、山田委員、中村委員、羽場委員にお願いしたいと思います。

また、部会長は引き続き中村委員にお願いしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声〕

【中島会長】 御異議なしということでございます。それでは、引き続き、よろしくお願ひ申し上げます。

## 4. 報告事項等

### ①国家公務員宿舎の削減計画に係る進捗状況等について

【中島会長】 それでは、報告事項等に移りたいと思います。

1つ目の報告事項、国家公務員宿舎の削減計画に係る進捗状況等について、事務局から説明をお願いします。

【横山管財部長】 改めまして、管財部長の横山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、1つ目の報告事項であります、「国家公務員宿舎の削減計画に係る進捗状況等」について御説明申し上げます。

国家公務員宿舎の削減計画の実施状況につきましては、本年2月4日に開催されました財務本省の財政制度等審議会国有財産分科会におきましても報告されているものでござい

ますが、まずは、お手元に配付しております色刷りの資料の1ページを御覧いただけますでしょうか。「『国家公務員宿舎の削減計画等』の実施状況について①」という資料がございます。

国家公務員宿舎の削減計画につきましては、平成28年度末を目途に、住宅ベースで5,046住宅、戸数ベースで約5.6万戸を全国で廃止・削減することとなっており、また、廃止した宿舎の跡地をできる限り速やかに売却することなどにより、国の財政にも貢献しようとするものでございます。

廃止・削減の実施状況でございますが、お手元の資料の下段のとおり、25年9月時点におきましては、住宅ベースで2,031住宅、戸数ベースで約3.2万戸の廃止・削減となっており、概ね4～6割程度の進捗となっております。

なお、ここには記載してございませんが、北陸地域におきましても、概ね同程度の進捗となっております。

次に、お手元の資料の2ページ、「『国家公務員宿舎の削減計画』等の実施状況について②」を御覧ください。

アパートの居室などを借りているものを返す、いわゆる借受解消以外の廃止宿舎につきましては、その跡地をできる限り速やかに売却することなどにより、国の財政に貢献することとされておりますが、25年9月時点におきましては、跡地の売却総額が約480億円、売却済み住宅数が団地ベースで269住宅となっております。

また、北陸地域における主な跡地売却事例につきましては、お手元の資料の下段に記載しておりますが、戸建て住宅の分譲用地や社会福祉施設敷地などとして売却されており、これらの事例を含む跡地の売却総額は概ね10億円程度となっております。

なお、今現在、25年度の第3回期間入札を実施しているところでございますが、この入札の中で、最低売却価格ベースではございますけれども、合計で約3億円の跡地につきまして売却手続を行っているところでございます。

因みに、北陸地域における跡地の売却状況につきましては、全国との比較におきましても、北陸地域の地価が大都市圏と比べて相対的に安価であることなどを前提に考えますと、今のところ順調に売却が進んでいるのではないかと見ております。

次に、お手元の資料の3ページ、「国家公務員宿舎使用料の見直しについて」を御覧ください。

宿舎の建設や維持管理等に係る歳出に概ね見合う歳入を得る水準まで、駐車場を含めた

宿舎使用料を引き上げるというものでございますが、東日本震災復興の財源確保に係る国家公務員給与の減額支給措置が終了いたします本年4月から引上げを実施するものでございまして、具体的には、現行の約1.7倍までの水準への引上げが実施されることとなります。

こうした中、引上げの実施に当たりまして、政策的な対応も行うこととされておりました、資料の右側でございますが、1点目といたしましては、県庁所在市を除く人口30万人未満の地方部の引上げの水準は1.3倍を上限とするとされております。

地方部におきましては、周辺民間住宅賃料が比較的安いとため、使用料の大幅な引上げを行った場合、多くの退去者が発生する可能性があることなども勘案されたものでございます。

2点目といたしましては、単身赴任先の使用料は概ね現行水準並みとするとされております。これは、単身赴任先及び赴任元での二重生活に配慮されたものでございます。

また、このような政策的な対応に加えまして激変を緩和する措置といたしまして、「2年毎に3分の1ずつ段階的に引上げを実施する」ともされております。

宿舎使用料の見直しの結果、同じ宿舎に入居している場合におきましても、単身赴任者とそれ以外とが別々の使用料になるなど、より複雑な使用料の算定が見込まれているところではございますが、適切かつ確実な引上げに努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、1つ目の報告事項の説明をさせていただきました。

**【中島会長】** ただいまの1つ目の報告事項につきまして、御質問あるいは御意見がございましたら御発言をお願いいたします。如何でございましょうか。

[質疑なし]

## ②国有財産の有効活用及び地域連携・貢献に係る北陸地域の動向について

**【中島会長】** それでは、特に御発言もないようでございますので、2つ目の報告事項、「国有財産の有効活用及び地域連携・貢献に係る北陸地域の動向」についてに移りたいと思います。

説明の方をよろしくお願いいたします。

**【横山管財部長】** それでは、2つ目の報告事項であります、「国有財産の有効活用及び地域連携・貢献に係る北陸地域の動向」について御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料の4ページ、「社会福祉分野における国有財産の有効活用への取組み」を御覧ください。

国有財産につきましては、地域や社会のニーズに対応した有効活用を推進する観点から、保育・介護・医療など人々の安心につながる社会福祉分野で積極的に活用することとしております。

具体的には、社会福祉等分野に対し、「土地を購入する必要がない上、借地権利金が不要であるなど、初期投資のコストが少なく済む」とのメリットを有します、定期借地を可能とし、事業への参入、施設の整備の後押しを図ってきているところでございます。

この定期借地につきましては、①地方公共団体が事業主体として直接借り受けるもの、②地方公共団体が借り受けて社会福祉法人等へ転貸するもの、③地方公共団体が利用させたいとする社会福祉法人等へ直接貸し付けるものが認められております。

次に、お手元の資料の5ページ、「北陸地域における社会福祉分野での活用事例」を御覧ください。

いずれも、社会福祉法人に対し、一般競争入札による売却以外で直接処理した事例でございますが、1件が定期借地、2件が売却により処理した事例でございます。

このうち定期借地の事例につきましては、金沢市が公募選定した平成24年度認知症対応型グループホーム開設事業者に対して行ったものでございますが、金沢市平和町地区につきましては、廃止宿舎が集積していること、市立病院に近接していることなどの立地・特性等を有しておりますので、これらを十分勘案して介護施設整備計画の対象地区を選定するよう、金沢市に対しまして国有財産の情報提供やセールス、調整等を実施したほか、市の公募スケジュール等を考慮して国有財産の処分等手続を進めた結果、市が希望する施設の整備が可能となったものでございます。

なお、定期借地のこれまでの実績は、北陸財務局管内ではこの1件のみとなっておりますが、ここに記載した事例以外でも、地方公共団体の公募で落選したことなどにより処理に至らなかったものもございますので、定期借地の要望等がない訳ではございません。

お手元の資料の右下を御覧ください。

平和町1丁目におきまして、平成24年度広域型特別養護老人ホーム開設事業者に対しまして、当該施設の増設敷地として処理手続中の事例でございますが、市が希望する施設の強化が可能となるものでございます。

引き続き地方公共団体と連携し、社会福祉等分野での有効活用を推進してまいりたいと考えております。

次に、お手元の資料の6ページ、「待機児童解消対策としての国有地の活用について」

を御覧ください。

国有財産につきましては、25年4月に発表されました待機児童解消加速化プランなどを踏まえまして、保育所整備等により積極的に活用することとしております。

具体的には、利用可能な国有財産の情報を地方公共団体へ積極的に発信した上、地方公共団体からの要望に対しまして、廃止宿舎の跡地などの国有財産を優先的に処分することとしておりますほか、先ほど御説明申し上げました定期借地も積極的に活用することとしております。

また、地方公共団体等の施設整備コストを抑制する観点から、宿舎の空き室などを家庭的保育事業、いわゆる保育ママ事業へも活用することとしております。

次に、お手元の資料の7ページ、「北陸地域における待機児童解消対策としての国有地の活用への取組み」を御覧ください。

北陸財務局管内での地方公共団体への制度周知及び物件情報提供の状況についてでございますが、一定規模、500平方メートル以上でございますけれども、廃止宿舎等が所在する県・市に対し、待機児童の現状や対策等を確認するとともに、「国有財産の処分等ルール、定期借地制度」、「新規発生予定を含む物件情報」を説明し、国有財産の有効活用について懇話いたしました。

これらの確認・説明時におきましては、統計上では待機児童の存在は確認できませんでしたが、各県庁所在市などにおきましては、一部地域的に待機児童が存在している可能性も示唆されたところであります。

また、定期借地制度に興味を示す地方公共団体や個別財産の活用に前向きな検討等意向を示す地方公共団体も見られております。

お手元の資料の右下のとおり、既に富山市に処理手続中の事例がございますが、別途、今後、子育て支援関係で国有財産が有効活用される可能性はあるものと考えております。

引き続き、地方公共団体に対し、新規発生の見込まれる財産などの情報を前広に提供しながら、地方公共団体と連携を深めつつ、子育て支援等分野での有効活用を推進してまいりたいと考えております。

次に、お手元の資料の8ページ、「その他、地方公共団体との連携等事例①」を御覧ください。

これは、旧国家公務員宿舎を東日本大震災関連被災者受入施設として内灘町へ無償貸付を行い提供していたものでございまして、また、内灘町の取得等要望を踏まえ、本件宿舎

を内灘町に対し売却したものでございます。

本件宿舎につきましては、当初、石川県を經由して提供してきておりましたが、内灘町より「直接借り受けることにより、これまで以上に入居被災者のケアを行っていきたい」との要望があり、また本件宿舎につきましては、本件提供前より内灘町を売却相手方として決定していたことから、石川県の了承のもと内灘町を經由し提供してきたものでございます。

内灘町の平成25年度予算におきまして本件宿舎の取得予算措置がなされたこと、また、内灘町の取得等要望などを踏まえまして、本年2月に本件宿舎の売却を完了いたしました。

現在も被災者が入居中でございますので、被災者に退去を促さないこと、被災者が入居している間は被災者受入施設として利用を継続し入居被災者へのケアを継続すること、入居被災者の意向を十分に踏まえた施設管理等を行っていくことについて内灘町が確約していることを前提に売却したものでございまして、被災者が入居している間は引き続き被災者受入施設として利用されていくものでございます。

なお、将来は、内灘駅の利用者を対象とした駐車場などの公共用施設として整備される予定でございます。

このように、国有財産につきましては、引き続き災害応急対策や防災分野での有効活用に配慮した処理を行ってまいりたいと考えております。

次に、お手元の資料の9ページ、「その他、地方公共団体との連携等事例②」を御覧ください。

これは、富山市有地約11,000平方メートルに周囲を囲まれており、単独では建築基準法上の道路に無接道の北陸農政局所管の特別会計所属財産約1,500平方メートルにつきまして、富山市が同時期かつ一体での入札を実施したいとの意向を有していることが確認されましたので、当該意向を踏まえまして、北陸農政局と調整しました結果、富山市と北陸農政局との一体入札の実施に向けて円滑に進み、処分が完了したものでございます。

この富山市有地につきましては、過去に富山市が単独で一般競争入札を実施したところ不調となっていたものですが、国有地の接道状況、形状等を勘案しますと、有効活用及び財政貢献の観点から、国としても同時期かつ一体での処分手続を行うことが望ましいと考えられましたので、北陸農政局に対しまして、他の財務局における国と地方公共団体との一体入札事例を紹介するとともに、これらの事例を踏まえまして、市との協定書や入札公示書の素案等の各種資料を作成・提供するなどして、富山市との一体入札による同時売却

処理について勧奨いたしました。

こうした結果、市において跡地利用が課題となっていた土地及び国有地につきまして、お手元の資料の右下にございますとおり、有効活用と財政貢献とが図られたものでございます。

このように、地方公共団体が直接公用・公共用に使用する場合以外でも、地方公共団体の意向を踏まえ、国・地方それぞれの財政貢献等も視野に入れた対応を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、2つ目の報告事項の説明をさせていただきました。

**【中島会長】** ありがとうございます。

今の2番目の報告について、御意見、御質問等ありましたら御発言をお願いいたします。

**【久和委員】** 9ページ目の富山市さんとの共同売却というのは非常にいい事例かなと思うんですけども、昔、一体売却ができなかったというのは、どういう経緯でそういうことができなかったのか。何か制約があったんでしょうか。やっぱりこういう変な跡地は、一体的でないとなかなか処分ができないと思うんですけども。

**【横山管財部長】** お互い所有者が違いますので、お互いに売る時期などの情報が多分行っていなかったのかなと。お互いに売る時期を知らないと、やっぱり自分のところで先に売ってとかそういう話になります。「いっしょに」との情報が入りましたので、当局が間に入ったという事例でございます。

**【久和委員】** わかりました。

**【中島会長】** そのほか、如何でしょうか。

**【尾畑委員】** その1つ前の8ページなんですけれども、震災の方の入居施設ですね。これ、売却時に条件をつけていらっしゃるんですけども、これは期限が付けられたりしているのでしょうか、それとも、おられなくなるまでは居住が保障されているのでしょうか。

**【横山管財部長】** 居住が保障される形ではお願いはしております。

**【尾畑委員】** お願いとのことですけど、所有権が移ったりすると大丈夫なんですか。

**【横山管財部長】** そういう前提で町の方に確約をいただいて、それを私ども確認してそういう条件で売っております。

**【尾畑委員】** わかりました。

**【中島会長】** そのほか、如何でしょうか。

[その他質疑なし]



【中島会長】 それでは、特にその他の御発言がないようでございますので、2つ目の報告事項を終わります。

### ③その他報告事項

【中島会長】 最後が「北陸地域連携プラットフォーム」についてということですが、その前に、その他の報告事項というところがありますので、事務局から説明をお願いします。

【横山管財部長】 それでは、3つ目の報告事項であります、その他報告事項につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料の10ページ、「財務局への処分等事務の一元化の状況等」を御覧ください。

まずは、お手元の資料の上段の特別会計改革について御説明申し上げます。

25年11月22日に「特別会計に関する法律の一部改正をする法律」が公布されまして、26年度から、「空港整備勘定を除く社会資本整備事業特別会計」と「食料安定供給特別会計農業経営基盤強化勘定」が一般会計化されることとなりました。

これらの特別会計に所属する国有財産で用途が廃止された普通財産につきましては、各省が引き続き管理すべきものを除き、原則として財務局へ引き継がれ、財務局において処分等を実施することになります。

因みに、先ほどの富山市との一体入札事例にございました北陸農政局所管の財産につきましては、一般会計化されます食料安定供給特別会計農業経営基盤強化勘定に所属していたものでございます。

次に、お手元の資料の下段の、特別会計所属普通財産の処分等事務の受任について御説明申し上げます。

一般会計化がなされない特別会計に所属します国有財産につきましては、これまで以上に財務局において処分等事務を受任することにより、処分等の促進、地域ニーズに対応した一層の有効活用を推進することとしております。

北陸財務局において処分等事務を受任する対象財産がございます「食料安定供給特別会計業務勘定」、「労働保険特別会計雇用勘定」、「年金特別会計業務勘定」、「エネルギー対策特会エネルギー需給勘定」、「自動車安全特会自動車検査登録勘定」の5つの特別会計・勘定につきましては、既に対象になります全ての18財産の処分等事務を受任しておりまして、うち14財産の処分等を完了しております。残る4財産につきましても売却等手続を行って

いるところでございます。

なお、大規模跡地として平成28年度以降に発生が見込まれております、この庁舎の近くの金沢市入江の石川運輸支局跡地予定地、約12,500平方メートルにつきましては、「自動車安全特会自動車検査登録勘定」に所属してございますので、今後、北陸財務局において処分等事務を受任した上、地方公共団体の意向も踏まえながら、地区計画活用型一般競争入札など大規模財産としての処理方針の検討を含め、処分等手続を行ってまいりたいと考えております。

次に、お手元の資料の11ページ、「庁舎等の使用調整計画の進捗状況について①」を御覧ください。

お手元の資料の上段の調整対象面積600平方メートル以上の使用調整計画の進捗状況について御説明申し上げます。

この使用調整計画につきましては、調整対象面積が600平方メートル以上のものにつきまして、「国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第4条」の規定に基づき策定するものですが、この策定に当たりましては、『国有財産の有効活用に関する北陸地方有識者会議』を開催し、都市計画等の有識者から意見を聴取した上で、財務本省の財政制度等審議会に諮問し、この了承を得て財務大臣が決定するものでございます。

お手元の資料の6つの調整計画につきましては、既にこうしたプロセスを経て決定されているものでございまして、昨年3月のこの審議会以降、特段の変更や新たな計画策定等はありません。

なお、これら6つの計画の実行につきましては、3つが完了し、3つが完了に向けて円滑に進捗しているところでございます。

次に、お手元の資料の下段の調整対象面積が600平方メートル未満のもので、昨年3月のこの審議会以降、国有財産法第10条により調整を行ったものにつきまして御説明申し上げます。

1つ目は、小松法務合同庁舎でございます。これは、この庁舎の余剰スペースへ旧法務局津幡出張所跡地にごさいました法務局書庫を集約したものでございます。

なお、集約されました旧法務局津幡出張所跡地につきましては、本年度内に財務局へ引継ぎの上、26年度早々に処分等を行う予定としております。

2つ目は、福井地方合同庁舎でございます。これは、北陸農政局福井地域センターが、この庁舎と北陸農政局つくも庁舎とに分散しておりましたものを、福井地方合同庁舎の余

剰スペースへ集約したものでございます。

なお、集約されました北陸農政局つくも庁舎跡地につきましては、26年度早々に北陸農政局において、耐用年数を経過している建物を解体撤去し、その後、財務局へ引継ぎの上、26年度中に処分等を行う予定としております。

次に、お手元の資料の12ページ、「庁舎等の使用調整計画の進捗状況について②」を御覧ください。

今後の調整等予定事案について御説明申し上げます。

これらにつきましては、例えばハローワークや地方整備局など、地方分権等に関連した国の組織改編予定等を見極めながら、調整等に係る費用や、調整等により生じる歳入などの財政効果も考慮の上、順次調整等を行っているものでございます。

何分、地方分権等に関連した国の組織改編予定等を見極めながらでありますほか、入居官署がないなどの状況もございますし、また、いずれも事務室の改修等コストを要するものでございますので少し時間を要しておりますが、26年度の『国有財産の有効活用に関する北陸地方有識者会議』での意見聴取などに向けて、計画案の策定を進めていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、3つ目の報告事項の説明をさせていただきました。

**【中島会長】** それでは、ただいまの報告について、質問、御意見ございましたら御発言をお願いいたします。

**【蜂谷委員】** 今、御説明いただいた11ページ、12ページの合同庁舎、この有効利用の議論のときに、耐震補強工事と言いますか、これらは全て構造基準の新しい基準に則った耐震補強がなされている建物なんのでしょうか。なされていない昭和56年以前のものと言いますと、旧基準でかなり危険な状態なんですけど、そういう仕分けはしてありますか。

**【横山管財部長】** 庁舎の耐震基準につきましては、国交省の方で一律的に調査をしておりますので、使用調整計画の対象となっている庁舎につきましては、一応耐震性能は確保されていると理解しております。

**【蜂谷委員】** つまり、耐震基準に合っていないものは現在使っていない、つまり大地震が来たときに、国の合同庁舎だけは絶対壊れないという前提の建物なんのでしょうか。

**【横山管財部長】** ここに書いてある合同庁舎は一応耐震性能を確保しているという理解であります。

**【蜂谷委員】** わかりました。ありがとうございます。

【中島会長】 そのほか、如何でしょうか。

【横山委員】 10ページの石川運輸支局跡地の処分ですけれども、大まかなスケジュールがわかれば、大体いつ頃までにと考えていらっしゃるんですか。

【横山管財部長】 石川運輸支局につきましては、現庁舎、これ、車検場になっておりますけれども、ここは老朽・狭隘のため、別地を取得の上、建替整備を行う予定としているものでありますが、一応、25年度予算に移転予定地の購入費の一部が予算計上されているところであります。

現在、部局において移転予定地の地権者と契約交渉中と聞いておりますが、26年度までに用地取得を完結しまして、26・27年度に設計、28年度以降に庁舎建設となる見込みであります。仮に計画どおりに事業が進捗すれば、跡地処分については28年度以降になる見込みでございます。

なお、跡地処分につきましては、今後、財務局がその事務を受任し、先ほど申しましたが、地方公共団体の意向も踏まえつつ、地区計画活用型一般競争入札の検討を含めて、財務局において処分等手続を行うことを予定しております。

【横山委員】 わかりました。

【中島会長】 そのほか、如何でしょうか。

【久和委員】 北陸財務局さんの直接の話ではないんですが、10ページ目にエネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定の件がちょっと書いてあるんですけど、私どもこの勘定には直接関係があるものですから、わかったら教えてほしいんですけども、このエネルギー需給勘定で今現在処分の対象になっている財産というのは北陸にはどんなものがあるか、もしわかったら教えていただけませんか。

【横山管財部長】 エネルギー需給勘定につきましては当局管内にはございません。

【久和委員】 ないんですね。

【横山管財部長】 はい。

【久和委員】 処分対象になるような財産があるような勘定じゃないというイメージだったものですから。

【中島会長】 そのほか特にございませんか。

[その他質疑なし]

#### ④北陸地域連携プラットフォームについて

【中島会長】 それでは、大体、御意見、御質問が出尽くしたようでございますので、最後の北陸地域連携プラットフォームについて御報告をいただいた後、また意見交換を進めたいと思います。よろしくお願いたします。

【岸山総務管理宮】 それでは、最後になりますけれども、北陸地域連携プラットフォームにつきまして御説明申し上げたいと思います。

お手元に、こういったポケット版の緑色の「北陸地域の概要」というものを御用意させていただきました。捲っていただきまして、裏の一番左側にあります「我が国の人口の長期的推移」というのを御覧いただけますでしょうか。

毎年こういう形で、年末、12月の段階でリニューアルという形で作っているんですけども、今回は大幅にリニューアルと言いますか改訂しまして。というのは、北陸地域連携プラットフォーム、先程、局長のほうからもお話があったとおり、年明け早々、1月14日にキックオフという形で第1回目を開かせていただいたんですが、地域特有の、中々皆さん御議論するのも躊躇するような課題とか、そういったものを、まずは認識を共有しながら進めたいという中で、当面は人口の減少、少子・高齢化といったことに取り組んでやっていこうという形で、日本全体で人口の長期的推移というのはどうだったのかを改めて見たということで、このグラフを掲げております。

皆様方、御承知のとおり、2008年、今から6年ほど前が我が国の人口のピークだったというのがこの下のほうに書かれておりまして、それからどんどん減っていくということでございます。約100年前の日露戦争の時代に5,000万ちょっと切るぐらいの人口だったのですが、それが今から約100年後、大体5,000万を切るんじゃないかなと。中位推計ということでもありますけれども、このままだとそういう姿になってしまいかねないという、これは人口推計という形で国立社会保障・人口問題研究所が出しているものでございます。

こういった過去からの推移と100年先を見据えた上で、改めて右側を御覧いただきまして、「将来推計人口の推移」というのが下にございます。石川、富山、福井、北陸3県の合計、それと全国との比較、2010年と2040年の比較でございます。

色刷りの資料の14ページを御覧いただけますでしょうか。一部ピンク色と黄色い部分がございます。左から石川県、富山県、福井県ということで、ちょうど2010年から30年後の2040年、この30年間でどれほど人口が減っていくのか、減っていく率はどうかというのが上と下のほうに書かれております。大まかなことを言いますと、4割以上減るのが黄色、

5割以上減るのがピンク色でございます。

石川県におきましては、下の方の率で見ますと、能登が全体で42.1%減。ところが、中身を見ていただきますと、15歳未満の年少人口が55%減ります。15～64歳の生産年齢人口は52.6%減ります。65歳以上の人口、老年人口は2割の減にまだ留まっていると。そういった見方でございます。

真ん中の富山県におきましても、富山市以外は年少人口が4割以上減ると。さらに、富山市の近郊を除く呉西のほうは、生産年齢人口も4割以上減るといふ形になります。

福井におきましても、福井市を除いたところで年少人口は4割以上減るといふ形になってございます。

1枚開いていただいて15ページ、左側が全国の数字、右側が北陸3県を加えた数字でございます。足元2010年、ここから10年ごとに追っていきました。2020年、東京オリンピック・パラリンピックが開かれる年、あと6年後、それと2030年、2040年という形でございます。

特に0～14歳の一番下の灰色の部分が随分減っていくということでありまして、さらに15～64歳の生産年齢人口もかなり減っていくと。こうやって並べていきますと、やはり全国よりも早めに北陸は人口の減少、それも年少人口と生産年齢人口が減っていくと。65歳以上につきましてはそれほど大幅には減っていきませんが、ただ全国と比較しますと、この黄色い部分ですけれども、プラスの幅というのはそれほど大きくなくて、それは今、発射台の段階からやや65歳以上が多いこともあるのかなということでございます。

そういう形で、これから30年先、あるいは政府でも今、経済財政諮問会議の中で「選択する未来」という分科会をつくりまして、今、年明け後3回ほど議論がなされてきております。

北陸地域に限らず、人口減少、少子・高齢化というのは待ったなしと言いますか、特に少子化対策につきましては、今から取り組まないと、この人口推計のような形になってしまうということで、国レベルでもいろんな議論が始まってきたところでございます。

そういった中で、実は去年の12月の半ばにこのプラットフォームを開催しようということで、年明け早々第1回目を行ったということでございますけれども、色刷りの資料の16ページ、昨年12月19日付けで「北陸地域連携プラットフォーム」（仮称）のキックオフについて」ということで、これをマスコミの皆様方に配付しまして記者レクをさせていただいたところでございます。

1回目は、少子・高齢化、人口減少を見据えた上で、まずは経済・財政運営という面から、財務省財務総合政策研究所の中原所長にお越しいただいて、御講演をいただいた上で意見交換をしたと。

基本は四半期ごとにやっていきたいと思いますということで、メンバーにつきましては、1枚開いていただいて17ページの左側にコアメンバーという形で記させていただいております。

マスコミというのがございまして、実は、今日も出席いただいている横山委員にコアメンバーになっていただいているところでございます。

上から学識経験者、県、県はそれぞれの県の企画担当の部長にお願いしていますし、経済・商工団体も、経営者協会等と北経連の専務にも入ってもらっております。女性経営者にも2人ほど御参加いただいた上で、財務局は財政と金融部門を担うという形で金融機関にもこういう形で入ってもらっております。

手前ども、局長以下4人を加えて、24人でコアメンバーという形でキックオフさせていただいたところでございます。

今後、このコアメンバーに加えまして、議論が進めばその議論に応じて、各テーマ毎のメンバーも増やしていきたいと考えているところでございます。

次回、実は、4月8日に2回目をやる予定にしております、テーマは社会保障という形でやろうと思っています。これも厚労省から、一番よくわかっている、説明も上手だと聞いておりますが、課長補佐クラスに来ていただけるようお願いしているところでございます。

なお、3回目は、まだ日程は決まってございませんけれども、6月の中旬ぐらいに、次は社会資本、インフラ関係なんです、その議論ができればなと思っているところでございます。

一番最初の13ページへ戻っていただきますでしょうか。先程、局長からもお話がありましたとおり、こういった場を通じて北陸地域の方々にいろいろ考えていただいて、それを情報共有しながら大きく膨らませるような場になればいいかなということでございます。

手前どもといたしましては、地域への貢献という形で、どういう形でできるのかということで、このプラットフォームというのを1つ立ち上げたところでございますけれども、このほかにも、毎月、経済動向につきましては、局長によります月例の記者懇談会をはじめ、経済動向以外につきましても、可能な限り記者対応は、投げ込みという形じゃなくて、原則として丁寧に記者レクを実施させていただいているところでございます。

参考までに、第1回のプラットフォームの概要を下に掲げさせていただいております。メンバーの主な意見も、少しですがここら辺に記させていただいております。

なお、北陸財務局のホームページを御覧いただきますと、北陸地域連携プラットフォームというところがすぐわかるようになっておりまして、クリックしてもらおうとこういったものが全部出てきます。当日使った資料、どういう講演だったのかという講演の内容、御意見、いろんな議論、議事概要につきましてもホームページで載せておりますので、お時間があれば一読していただければなということなんです、ここで今日お願いなんです、先ほど人口の推移等をごらんいただきました。いろんな方面からも御意見をいただきたいと思ひますし、テーマによりましては、今後、この皆様の中からも御参加賜りいろいろ御意見をいただくような機会もあるかもしれませんので、そういったことも含めまして貴重な御意見を賜ればなということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**【中島会長】** 今、御説明をいただきましたプラットフォームについて、御意見なり、御感想なりあれば、御発言をお願ひしたいと思ひます。

**【羽場委員】** 人口の推移というか、増減の表を見せていただいて、数字に表していただくと、かなりショックな状況に陥っていくんだなという感想なんです、ただ、北陸に關しましては、私は福井なんです、非常に住みやすいところかなと思ひますね。幸福度にしても、福井も石川も富山もかなり上位にランキングされているという地域柄、北陸新幹線も福井を除いて富山、石川のほうはもう来年開通で、ある意味、ちょっと希望的かもしれないんですが、反対に少し人口を呼び込める地域じゃないかなと思ひますね。

聞くとおころによりまして、富山のほうに某サッシメーカーがもう本社も移してしまつて、非常に優秀な人材とか、まちをつくつてしまつてという話も聞いていますので、ある意味、都市圏にもすぐ行けるし、住環境とかも非常に整っているこの北陸を上手に売り込んで、少しでも北陸の少子・高齢化を食い止められるような、何か子育てにやさしいとか、社会福祉のほうも充実しているよというような、住みよさをもっともっとグレードアップしていくといいんじゃないかなとちょっと感じました。

**【工藤北陸財務局長】** ありがとうございます。

確かに福井は幸福度指数も高いですし非常に住みよいところだと思ひますが、それでも今一番新しい合計特殊出生率でいきますと「1.6」なんです。

石川と富山は「1.42」と「1.47」だったと思ひますけれども、いずれにしても、特殊出



生率は「2.07」、通常「2.1」と言っているんですけども、「2.1」ないと人口維持ができないんですね。お二人から生まれる子供なものですから。そうしますと、「1.6」は確かに北陸では高いですし、全国の水準も「1.41」ですから、それに比すると高い。

今おっしゃいましたような、福井固有の住みやすさあるいは幸福度感の高いところというのはあるんだろうと思いますが、なお、まだ足りない。このままでは間違いなく人口減少に歯止めはかからないということなものですから、先程、岸山が話しましたとおり、人口減少は14歳以下のところが急激に、見ていただいてもわかりますように、15歳未満のところが黄色なんですね。圧倒的に減っているところが。これは結局、出生率の関係もありまして、これが世代変わりしていきながら将来的な人口になっていくわけなんですね。そうしますと、黄色の部分が15歳未満のところにかかっているということは、間違いなく人口減少が進んでいくということですし、これは歴史的に見ても人口減少は間違いなく、近いところから言いますと、今人口減少は、14歳未満もそうですけれども、端的に高齢化に入っていく、いわゆる生産年齢人口と言われる15歳から64歳までの所がまず減るんです。

生産年齢人口が減るということは、いわゆる経済のパイが小さくなるということなんですね。これはもう歴史的に証明されているところでありまして、経済のパイが小さくなるということは、もちろん税収も上がらない。税収が上がらない中で、コミュニティあるいは地域社会はどうなるかといいますと、これは高齢化する中で、独居老人世帯、お一人の老人が住んでいる世帯が散在、点在していくというような状況が出てくるわけです。

こうなりますと、非常に行政コストが高くなっていく。行政コストが高つく一方で、先ほど申しましたように税収は上がらないという状況になるものですから、これは非常に、地域のあり方、コミュニティのあり方にも大きく変容を迫られてくるのではないかと思います。

単に地域の変容というだけではなくて、先程、岸山が言ったように、年が明けて、我々の方がちょっと先に問題意識を発露させてもらったんですけど、1月の末から「選択する未来」というのを経済財政諮問会議の調査委員会として立ち上げた、その第1回目の資料の中には結構ショッキングな数字が出ていまして、これは増田さんという前岩手県知事、今は東大の大学院の客員教授をなさられているんですけども、この委員の提出した資料でいきますと、問題で一番着眼しなければいけないのは、人口減少ですから少子化の所だと。なおかつ指標として大事なものは、20歳～39歳までの女性の趨勢、人口減少の趨勢なんだと。「若年女性世代」と増田さんは言っているんですけども、この世代の人口の大体5

割以上が2040年まで人口減少。

今、人口推計は2040年まで出ているんですが、2040年までの間に20歳～39歳の若年女性人口が5割以上減るところで、なおかつ、今現在の人口が1万人未満の地方公共団体、市町村、これは消滅の危険性がある、消滅可能性があると言われていた訳なんです。町が消滅するだろうと。そういう対象は、人口移動が収束しない場合、いわゆる社会的移動とかいろいろありますけれども、そういう移動が収束した場合であっても、今、全国で1,700強の市町村があるんですけれども、240くらいの市町村がそういう消滅可能性のある市町村なんだと。さらに、人口移動が収束しない場合は、これがさらに増えて500を超える、520台の市町村が消滅する可能性があるというような資料を第1回目の会合で出しているんですね。

非常にショッキングなレポートというかレジュメなんですけれども、あと、先程、岸山が、少しでも早くこの人口減少に手を打たなければいけないという話をしていましたが、これについても、具体的に第1回目の会合では、これは内閣府が出している資料なんですけれども、先程申しましたように、「2.1」の出生率が維持できないと人口は減るわけなんです。

今、全国ベースで考えますと「1.41」なんですけれども、この「1.41」をまず人口減少を食い止める「2.1」に仮に2030年まで、あと15年あるんですけれども、2030年までに「2.1」という特殊合計出生率が達成できたと仮定して、実際にこれも非常に高いハードルで中々難しいと思うんですが、仮に2030年までかかって、15年で「1.41」の出生率を「2.1」まで回復できたとしても、実際に人口減少がとまるのはそこから60年先なんです。ですから、達成したとしても2090年までは人口が下がり続けるんです。60年後から初めて人口が一定水準になる。そこが大体9,000万台の人口。今から3,000万人くらい減った水準ですけれども、そういう状況なんです。

ですから、これはとにかく早く手をつけないといけない。遅れば遅れるほど、人口減少の中で地方公共団体、市町村がより大きな変容を迫られる事態になるということで、そういう話をしますと限りなく暗い話で、大体市町村長さんも、高齢化対策については公約やいろいろ総合計画を立てるんですけれども、少子化対策のところは中々お触れにならないんですけれども、これはやっぱり避けて通れない。

ただ、そういう中であっても、「選択する未来」という、ある種若くするような、ときめくような委員会の名前ではあるんですけど、その趣旨はやはり、そうはいつでも、この

ままの現状で行ったらどうなるのかという認識を共有した上で、その中でいろんなケーススタディをしながらも、いろんなケースが考えられる。そういう中から、我が国はどのような未来を選択するのか、自分たちで主体的に選択していかうじゃないかという、そういう試みをやると年が明けて始めたという状況なんですね。

たまたま我々は少し早くプラットフォームを立ち上げて、同じような問題意識なものですから、これは政府が始めた経済財政諮問会議における調査委員会の中の審議内容、調査内容等なんかも反映させて、向こうはどっちかというオールジャパンでの話の中で、各地域との関係も不可分だという認識ではおられるんですけども、具体的に、北陸はそういう選択肢に適うような状況なのか、あるいは適うためにはどういうことが必要なのかというようなものを含めて、今後プラットフォームで議論して行って、それを全てオープンにして、地域の皆様に全部開放していきたいと思っている次第です。

**【中島会長】** ありがとうございます。

今お話にあったとおり、人口減少と聞くと何か先々暗いなというのが先行してしまっていて、なかなか有効な対応策も思い浮かびません。現在の趨勢のままに流されていくとこういう結果になると理解せざるを得ない。しかし、例えば、そのときに、東京あるいは首都圏と地方の関係はどうなっているのかなど、与件の与え方でかなり状況が変わってくるのではないかな。また、その与件を地方がどうやって作り出すかというのが一番大事な議論であるのかなとも思います。

今後、この議論が地域社会にいろいろと影響なりヒントなり与えていただければ非常にありがたいことだなと思います。如何でしょうか。

**【中村委員】** 先週の土曜日に赤羽ホールで、金沢市が男女共同参画都市宣言を記念して記念式典とフォーラムを開いたんですけども、そのときに内閣府の方も来られて、少子・高齢化のお話の中で、男女共同参画という立場から少しデータの紹介がありました。

その中で、日本の中でも、女性の就業率が高く、かつ女性の管理職の率が高い県は出生率が高いデータが出ています。石川県の場合は、つい最近のデータでは、女性の就業率が全国1位なんですけれども管理職の率が非常に低いと。そういう意味で、先程、局長さんからお話いただきましたけれども、ちょっとやっぱり石川県、北陸のほうは出生率が低いんじゃないかということだったかと思います。

それで、私が今個人的に興味を持っていますのは、女性の管理職、就業率が増えることで出生率も増えていくということであれば、やはり女性の管理職の問題を解決していくの

も1つあるのかなと。

最近、政府の方でもそういうお話がありますが、石川県でも2、3年前から石川県の女性基金などではその辺に着目して、そういった方向で少し研修会を開いたりとかしています。

今回、私、こういったプラットフォームというのがあることが初めてわかったんですが、構成のメンバーを見ますと、経済とか商工団体のトップの方々がお集まりいただいていることもありますので、是非こういったプラットフォームの中でそういったデータを踏まえながら分析をしていただいて、女性の登用という観点から、少子・高齢化の何か提案ができないかということも是非検討していただきたいなと思います。以上です。

**【工藤北陸財務局長】** ありがとうございました。

女性の就業率の話の中で、管理職の率が低いというのは承知していたんですが、出生率との関係までは、申し訳ありません、不勉強でしたけれども、ただ、そこまで分析したデータはないんですけれども、例えばフランスなんかは、相当前から意欲的に出生率を上げていて、ヨーロッパなんかでは、女性の就業率が上がり始めたときには若干出生率は落ちるんですけれども、ある程度安定期になりますと、女性の就業率がある程度上がっていくような状況になったときには逆に出生率も実際に上がっているんですね。

日本もちょっとそんな感じがうかがえるようなデータがやっと少し見えてきているものですから、女性の就業率を上げることは出生率も上がっていくという実績も見られるということで、女性の就業率が上がることによって、むしろ出生率低下に拍車がかかることは恐らくないだろうと思いますし、あってはならないと思います。就業率が上がっていく中で、また女性の管理職の数も増えていくんじゃないかと思えますけれども、いずれにしても、今お話のあった趣旨とはちょっと違いますけれども、女性の就業率と出生率はある種相関していることもありますので、そういうことも踏まえながら考えていかなければいけないなと思っていますし、あと管理職との相関関係についてもまた勉強した上で議論させていただこうと思います。

**【中島会長】** その他、如何でしょうか。

**【久和委員】** 非常に意欲的な取組みで、是非、今後有用な情報発信をしていただければと思うんですけれども、この人口減少の話は、私も前から非常に興味を持っていて、ただ、日本全体の出生数を上げるというのは中々難しい、一朝一夕にはいかないと思うんですけれども、先程、羽場委員からもありましたように、北陸地域というのはある意味地

方のモデルではないかと言われるぐらい、先ほどの女性の就業も含めると、世帯収入としては非常に地方としては高い収入がある地域ですし、先程もありましたように、北陸新幹線とかそういう意味で社会基盤も整備されてきている地域ですので、生活したりするための基盤は十分あると思うので、そういう意味では、流入人口をいかに増やせるかということが北陸地域の活性化に大きく影響すると思っています。

そのためには、やはり働く場、雇用の確保が一番大事なところだと思っていて、本社機能を呼んでくるとか、そういうようなことも重要な取組みだと思えますし、地元の経済界としては、雇用にいかに確保し、あるいは増やしていくかということが非常に大きな課題だろうと思っています。

地元でも元気な企業はたくさんありまして、国内だけではなくて世界を相手に事業を展開しておられる会社さんもたくさんありますので、そういうところがどんどん雇手を拡大していけば、必ずしも北陸だけを見るとそんなに悲観的な見方だけではないんじゃないかなと思っています、是非そういう方向で努力していきたいなと思っています。

ところで、これは各財務局さんでこういうことをやっておられるんですか。それとも工藤局長の独自の御発想ですか。

**【工藤北陸財務局長】** プラットフォームは、今立ち上げているのは福岡財務支局とうちと2つですね。他の所も動きはあるんでしょうが、少子・高齢化、人口減少を真っ先に掲げているのは北陸財務局だけでございます。

それから、今、久和さんも仰いましたように、あるいは先程の話にもありましたように、北陸地域は非常に条件、いわゆる幸福度で見てもそうですし条件はいいと思うんですね。そうはいつでも、福井の出生率は「1.6」しかない。

今、人口の社会増の話で、いわゆる流入人口の話もありましたけれども、そういうことももちろん大事だと思いますけれども、基本的にはやっぱり、日本全体を考えた場合に、縮小するパイの中から北陸が流入人口を増やすということだけでは、国全体、市の問題、あるいは国内の需要人口なんかを考えても、流入人口を増やすことももちろんですけども、出生率を考えていかななくてはいけないと思えますし、あと、仰いましたように、北陸にはものづくり力がありまして、世界でもオンリーワンとかナンバーワンと言われるような企業が多くございます。そこを中心にした、いわゆる産業クラスターというのは非常に優れたものがあると思えますし、現にそういう中で、雇用も今、久和さんも仰いましたように、全国がやっと有効求人倍率が大体1になった所なんですけれども、北陸は「1.28」

とか「1.29」と非常に高い有効求人倍率なんですね。若干その中での求職と求人の中にミスマッチがあることは否めないんですけど、それでもやはり、ブロックで管内を見ますと、非常に雇用環境もいい土地柄、管内ですので有望だと思いますし、できるだけそういう好条件を有意に活用して、あるいはそういう環境の上に立ってやっていければいいなと思っています。

**【中島会長】** ありがとうございます。

その他、御意見、御発言ございますか。

[その他質疑なし]

**【中島会長】** それでは、予定の時間も近づいてまいりましたので、意見交換を終了したいと思います。このプラットフォームの論議がこれから益々深まっていくことを期待して、また我々も関心を持って見守っていきたいと思っております。是非ともいい議論になりますようお願いを申し上げます。

## 5. 閉 会

**【中島会長】** それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了いたしたいと思えます。

委員の皆様には、長時間大変お疲れ様でございました。またスムーズな進行に御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

なお、本日の結果につきましては、当審議会の議事規則第13条により原則公開となっております。後日、各委員の皆様の御確認をいただいた上で、北陸財務局のホームページに掲載し公開したいと思っておりますので、御了承の程、お願いいたします。

それでは、以上をもちまして閉会といたします。

どうも長時間ありがとうございました。